

笠間市議会総務産業委員会記録

令和5年6月9日 午後3時40分開会

出席委員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	長谷川愛子君
〃	河原井信之君
〃	田村泰之君
〃	石井栄君
〃	西山猛君

欠席委員

なし

出席説明員

環境推進部長	小里貴樹君
資源循環課長	前嶋進君
資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環課G長	飯島亮君

出席議会事務局職員

議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

議事日程

令和5年6月9日（金曜日）

午後3時40分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の継続審査

・議案第56号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

(2) その他

午後3時40分開会

○安見委員長 お疲れのところ、ありがとうございます。総務産業委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、本日の委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

○安見委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

本日は、議案第56号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち、環境推進部資源循環課所管分について、6月5日に引き続き審査を行うため開催した次第であります。

議案説明のため出席を求めた者は資料のとおりであります。また、議会事務局より堀内次長、鶴田補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田補佐にお願いいたします。

○安見委員長 これより審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 資源循環課前嶋でございます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

議案第56号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち、資源循環課所管分につきまして先日の総務産業委員会で説明が不足しておりましたことから、改めまして予算の内容について御説明申し上げます。

議案第56号 令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、ページは11ページでございます歳入と、15ページでございます歳出でございますが、歳出の内訳を別の資料、福田地区地域振興整備補助金により説明させていただきますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

資料の左下、支援内容の欄を御覧ください。

地域交流活動拠点のシンボル看板設置、事業費は500万円でございます。茨城アストロプラネッツの拠点であります旧東中学校では、フェンスに横断幕やのぼり旗を設置しておりますが、カフェの開業に伴い来場者が増加する中、県道に面する入り口に常設の看板がないため、気づかずに通過してしまい、引き返すといった様子が散見されております。今後、より一層地域交流活動の拠点として利用されるよう、来場者に分かりやすいシンボルとなる看板を設置するためのものがございます。

続きまして、地域交流イベントの拡充でございます。事業費は300万円でございます。旧東中学校で開催されておりますファン交流イベントを拡充し、地域の方々がより一層参

加できるイベントを計画するものでございます。

参考としましては、昨年10月に旧東中学校で開催されました交流イベントで「復活！笠間東中学校大運動会」と題しまして、選手と一般参加者が一緒になりまして、玉入れ、障害物競走を楽しんだほか、校庭内での東中学校の歴史を記録した写真を展示したり、「生まれ変わる東中学校」と題しまして見学ツアーを実施いたしました。当日は、400人のファンや地域の住民が参加したとのことでございます。

続きまして、フィットネスエリアの利用促進でございます。事業費は50万円でございます。6月1日にフィットネスエリアDUGOUTが校舎内にオープンしております。プロ野球選手も使用する本格的に機材をそろえたフィットネスジムと、ダンスやヨガなどの練習に使用できる貸しスタジオが整備されております。こちらのフィットネスエリアにつきましては、福田地区の住民の方々が利用しやすいような仕組みを導入し、地域住民の健康増進を図るものでございます。

なお、球団としましては、フィットネスジムの優待利用やインストラクターを招聘した各種教室を計画していく予定でございます。

続いて、清掃・除草活動でございます。事業費は100万円でございます。旧東中学校には花壇などの緑化施設やのり面が多く、球団職員や選手が自ら除草作業を行っております。また、去る6月3日には選手たちによる周辺美化活動としまして、県道の草むしりやごみ拾いを行っております。球団で乗用草刈り機などの機材をそろえ、また、除草剤や芝生、花の苗等を購入し、作業の効率化と美化推進を図るものでございます。

子どもスポーツ教室の開催、事業費は50万円でございます。球団では、試合前のスタジアムで子どもたちが野球に楽しむ野球教室や、施設を利用した定期的なスポーツ講座を開催しております。旧東中学校におきましても、7月から子どもたちを対象に週1回のレッスンをを行うベースボールアカデミーを開催予定としております。球団としましては、支援金を活用しまして笠間市市民球場で試合前に野球教室を開催したり、ベースボールアカデミーに臨時講師を招聘したりすることで、子どもたちがミスを恐れず、伸び伸びとスポーツを楽しむことができる環境を提供していく計画としてございます。

福田地区地域振興整備補助金を活用した支援内容については以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○安見委員長 以上で説明が終わりました。

なお、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 具体的な支援の項目と内容について、数字が示されたというふうに思いますが、幾つか質問させていただきます。

一つなんです、1,000万円のうちシンボル看板の設置が500万円というんですが、これは500万円、半額が看板設置にかかるというんですが、どういう、この看板、何でしょうかね、500万円の看板というのは。

それから、フィットネスエリアの利用促進ということでフィットネスジムを開設していて、福田地区住民の方々が利用しやすい仕組みを導入というふうに記載されているんですが、これはどういう仕組みなんですかね。

それから、子どもスポーツ教室の開催ということで50万円の予算が計上されていますが、ベースボールアカデミーなどで伸び伸びとスポーツを楽しむことができるスポーツ教室を開催しますということなんです、この内容について、特にフィットネスエリアの利用促進ということで、これ住民の方の利用料というのはどのくらい利用料金がかかるのか、それとも全くかからないのか。子どもスポーツ教室の開催というのは、子どもの利用料金というのはかかるのか。

その3点について、まずお伺いできればと思うんですが、お願いします。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 看板につきましては、資料の写真のほうにちょっとイメージを載せさせていただいていますが、道の駅についております看板や笠間栗ファクトリーについているような看板、こういった視認性のあるもので、ある程度の大きさを有したもので設置するというごさいます。

それと、フィットネスジムにつきましては、インストラクターの招聘とか、そういったものが予定されてごさいます。

それと、福田地区の方については、無料ということではなく、優待という形を取られるということごさいます。要は、割引というところが想定されているということごさいます。

それと、子どものほうの教室ごさいますけれども、こちら無料というより、指導者の謝礼等を予定しているということごさいます。

○安見委員長 石井委員、よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、経緯と事業の概要というところを見ますと、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会から同球団に対し支援金を交付し、同球団が行う地域振興活動を促進しますということで、エコフロンティアかさま地域振興交付金を原資とする福田地区地域振興整備事業と、こういうふうになっております。それで、右脇のほうに、エコフロンティアかさま福田地区対策協議会という、この仕組みが記載されておりますけれども、福田地区対策協議会というのは、これが開催されて、ここで支援が決定されたということだと思っておりますけれども、これいつ、何月何日に開かれて何名集まったのか、お知らせください。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 役員会の開催は、令和5年4月2日でございます。その中で、参加された人数は把握してございませんけれども、協議会は成立しているということでお話を伺っております。

○安見委員長 石井委員。

○石井 栄委員 これが今4月2日に協議会が開催されたということで、この協議会で決定されたんですか。決定されたのかどうか。どういう方が何名集まって決定されたのか。この役員の方によりますと、顧問の方と会長と副会長と会計と幹事という五つの役職を持った方がいて、顧問・会長・副会長・会計はそれぞれ1人なんでしょうよね、これはね。幹事は各区長5名及び各区からの住民代表12名ということで合計23名ということになっているわけなんですけど、これ何名参加して決定されたのかどうか、そこについてはどういうふうに把握していますか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 先ほども御説明させていただきましたが、人数の参加というところまでは把握はしてございませんけれども、役員会は、顧問、会長1名、副会長3名、そのほかに会計と幹事で23名という構成で、その中で承認されたと伺っております。

○安見委員長 石井委員。

○石井 栄委員 本当に、そういう議案がその対策協議会で提案されて承認されたというのは、それはどうやって確認するんですか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 それにつきましては、対策協議会の会長から説明を受けてございます。

○安見委員長 石井委員、いいですか。

○石井 栄委員 会長からどういう説明を受けたんですか。もう1回言っていただいていますか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 今回の内容については、説明させていただいた、地域交流シンボル看板の設置、イベントの拡充、フィットネスエリアの促進というところがまず大きな地域振興だろうというところで、それで話を進めていったところでございます。そのほかにも、清掃とか子どものスポーツ教室といったものも、その後にお話の中で出てきたということでございます。

○安見委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 では、そういう説明を受けたということなんですね。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 そのとおりでございます。

○安見委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それについては、私がお聞きしていることとかなり違っているが、それを証明することはできるんですか。会長からのお話があったということなんです、実際そうだったということ、何らかの客観的なことで証明することはできますか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 なかなか証明というのは難しいところでございますけれども、我々は、対策協議会を組織されているので、代表される方からのお話ということで受けておりますので、会長からのお話をいただいたというのが私たちのほうへの要望があったと受け止めてございます。

○石井 栄委員 では、分かりました。

○安見委員長 ほかにございますか。

西山委員。

○西山 猛委員 この内容って、いつ決まったんですか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 まず、令和4年12月26日に三役の会議がありまして、令和5年2月18日にアストロプラネッツの社長、副社長、ジェネラルマネージャーの方が地域振興対策協議会のほうに伺ったと聞いております。

○安見委員長 西山委員。

○西山 猛委員 今回のこの問題は前回継続にしましたけれども、その理由というのは、当然こういうことも分からないよねという話もあって、なおかつ行政が執行するに当たって議決を求めて提案しているにもかかわらず、市民の声ってどこに反映されているんですか。

だから、総会があって、こうでああで、これでいくと1、2、3、4、5区の役員がいるということだから、それぞれの区である程度のお話ができている、それをまとめて、では最終的に方向づけようというんでこの役員会というのが開かれて、役員会の結果を会長なり何なりが市のほうに申入れをしたというような、ちゃんとしたことがあってしかるべきなんだけれども、それは分からないというんだよね。それはそういう話があったこと、総会があったかどうか分からないし、対策協議会から言われたんだと、申入れがあったんだということだけで議会に付議すべきことなのかと思うのですよ。

そうすると現実には今、石井委員も言っているけれども、私もそうなんだけれども、聞いてないよという市民もいるんですよ。聞いてないよという市民がいる以上はちょっと待てよというのは、議会の立場なのかと思うんですね。それを何で周知していないんだろうと。一部の者が独裁的に進めてしまっているのかなというのが、見てとれるんですよ。それを議会という責任を行使しなければならない、議決権を行使しなければならないとこ

ろで、議会で決まったんだからといって今度下ろしていくという逆の方式を取るんじゃないのかなと思って心配なんですよ。市は言われたことを出した、決めたのは議会だというように理屈にされちゃうと困るなと思ってているんですよ、そこはね。

だから慎重にそこの部分の説明を求めたんだけど、当初からこういうふうな事業をやるんですよ、これはこんな決め事でこうやって決まってきて、下から上がってきたんです、市民の要望なんですよと、福田地区の要望なんですよということが明確になっていけば、別に中身とかという問題じゃないような気もするんですね、特殊な予算ですからね。とは思いますが、いかがでしょうか、その辺。全然そこは変わっていないような答弁をいただいているんだけど、変わっていないと思うんだ。そこが急遽やっぱり聞いていましたという話はおかしいんで、そうじゃないんで、じゃ、そこはどうやって埋めますか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 その点につきましては、対策協議会のほうの会長に先日確認させていただきました。この役員会の中でお話しされたものは、各区の区長、それと、住民代表の方が入っております、その方を通じて各地区のほうにはお話をされているという流れにはなっているということでございますので、協議会のほうでお話しされた内容は、地区のほうに周知されているというのを確認させていただいたところでございます。

○安見委員長 西山委員。

○西山 猛委員 だから今言っているのは、役員たちのどうこうというのは、こうやって、こういう動きでしたよということを言っているんだけど、現実に俺知らないよと言う人がいるというのはどういうことなのかなというのが、心配しているところなんですよ。

そのことも、今日初めてそういうふうなこの具体的な話をしているんだけど、この支援内容もそうなんだけれども、細部にわたってこれさらに、これ細部にわたって説明する必要があるんだろうと思うけれども、ざっくりですよ、これ柱を建てただけ。柱をさっと建てた。その部分で1,000万円なんですよという話を割振りしたんだろうと思うんだけど、こういうことも含めて当初からの話になるべきなんだろうけれども、どうなのよって。これ議会で市民の付託とか代弁者とかという立場で言えば、ちょっと審議が足りないんじゃないの、これはと思うんですよね。

事業はいいですよ、と思います。事業はいいと思います。前にも言いましたけれども、記録に残っていると思いますけれども、事業を反対しているわけじゃない。ただ、その手法が何かおかしいんじゃないですかというのを、もっと地元でもんでいただいて、それがきちんと方向づけができて予算化されるというのがふさわしいんじゃないのかな。ここから下の人たちが知らない、ここから上の人だけで決まった。議会が承認したんだ、議決したんだ、だから、もう決まりなんだというふうな、そういうふう言われては困るんだよねと思うんです。

私は、賛成できないな、少なくとも。

○安見委員長 ほかにございますか。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 私も私なりに、その後ちょっと自分なりに調べられることを調べてみたんですけども、まず、そもそものお話でおっしゃったときに、説明が不十分であるというところで、こういった形で場を取っていただいたと思ったんですけども、今回、こちらの説明はいただけていると思っております。

そして、福田地区の皆様という枠でお話しされたときに、お二人の委員の方は知らないとおっしゃっていましたが、私の福田地区の知っている方は知っていたんですよ。だから、こればかりはどこの人に聞いたかとかという話まで出てきてしまうと思うので、ちょっとどうかなというのは、今お話を聞いていて思いました。

そして、私は今回に対して賛成という立場でお話をさせていただくんですけども、自分で調べたときに、福田地区地域振興整備基金の条例のほうを調べたときに、第1条に生活環境の保全及び地域振興を図るためと書いてあって、実際、この事業の内容は、誰もが言うように、ここに当てはまっている地域振興を図るためになっていると思います。そしてさらに第6条のところ、第1条に規定する目的に充てるため、基金の全部または一部を処分することに対して、できますということも記入はされているんです、実際。ということ……。

○安見委員長 長谷川委員、質問ですか、討論ですか。

○長谷川愛子委員 意見として。

○安見委員長 質問ではないね。

○長谷川愛子委員 質問ではないです。

○安見委員長 討論ですか。

○長谷川愛子委員 討論です。すみません、賛成の立場からでした。

そういうふうな形であるので。

○安見委員長 討論は、また後で受けますので。

○長谷川愛子委員 質問します。

○安見委員長 はい。

○長谷川愛子委員 そういった形を含めた上で、執行部の方がここにお話を持ってきているのではないかなと思ったんですけども、間違いありませんか。

○安見委員長 資源循環課長前嶋 進君。

○前嶋資源循環課長 エコフロンティア対策協議会というところは、そういった組織を構成されておまして、話をされた中で予算のほうの要望という形を取られておりますので、そのとおりでございます。

○安見委員長 長谷川委員、よろしいですか。

○長谷川愛子委員 すみません、委員長、ありがとうございました。

○安見委員長 ほかに質問はございますか。

田村委員。

○田村泰之委員 これは、エコフロンティアかさま地域振興交付金を原資とする福田地区地域振興整備事業なんで、役員会41区から42、43、44、45区、顧問、会長、副会長、会計、幹事の方々と、あと、この136世帯の人に話を聞いて、いろいろ煮詰めて資源循環課へ持ってきた話だ。決定権はやっぱり役員会にあるから、私は、使い道もこういうふうにと、これで私は納得しているんで。

あともう1点ですが、福田地区の私の知り合い、あとは大淵、飯田、大橋地区の私の知り合いに聞いたところ、この東中学校が活性化することで相乗効果になって大賛成だという答えを私は受けています。それに関して答弁はなくても構わないんで、私が言いたいのはそのだけ、それ以上も以下もないんで。終わりです。

以上です。

○安見委員長 ほかに質問はございますか。

河原井委員。

○河原井信之委員 具体的な内容が示されて、その内容は、全て地域振興に当たることだというふうに考えます。この福田地区の皆さんが組織立って決めたことですし、その内容がその地域振興に見合っているもので、その金額もどのように使われているというふうに明記されておりますから、福田地区の皆さんがこのアストロプラネッツに対して、ファンであるというような取組もアストロプラネッツはしているわけで、お互いにとてもよい関係性が築かれる中で、このような補助金が出たということに対して、私は賛成です。というか、とてもよい事業だと考えます。

○安見委員長 質問ではないですね。

○河原井信之委員 ごめんなさい、質問ではない、討論になっちゃいました。ごめんなさい。

○安見委員長 ただいま質問の部分でございます。

質問のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 今、今日初めて示された支援の内容については、これを福田地区の皆さんに知らせれば、これはいいんじゃないかというふうに考える人も少なくないんじゃないかというふうには思います。ただ、これは、私どもも今日公式には初めて示されて、説明を受けた内容です。ですから、福田地区の方々の受け止めは、この内容については賛成の

方もいるでしょうし、もっとほかに優先的にやることがあるというふうに言う方もいらっしゃるでしょうし、それは聞いてみないと分からないんですが、ここに41区から42、43、44区で五つの区がありますよね。少なくともこの41区から45区の複数の区長は、この内容について全く知りません、内容については初めて聞いたというふうにおっしゃる方がいるというふうに私は話は聞いています。

それでこういう、4月2日にエコフロンティアかさま福田地区対策協議会で、4月2日に開いたとすれば、そこでこういう議題に上がって決めたということは、そういうことはないのではないかというふうに、私は関係者からはそういう話も伺っておりまして、これは内容が駄目だから反対とかそういうことではなくて、これ実際決めた内容なのかどうか、それを会長からお聞きしたというんですが、先ほど、それをどうやって確認できるのか。私は、その確認が、聞いたんであればそう思っちゃいますよね。それは聞いた課長の責任だとは私は全く思いません。そこに参加した関係者から、そういう決定はしていませんと、そういうことでこういう内容については、私も確認は、こういう確認はしていませんけれども、こういう事業に出すんだと、1,000万円地域振興に役立てるというふうなことを決めて、そして最初は総会をやって決めたというふうにおっしゃったわけですよね、その後、この説明会では。しかしその後、訂正をされて、総会はやっていませんでしたと、役員会でしたという話でしたので、決定の仕組みやプロセスがだんだんグレーゾーンになってきて、ここで私が受けているお話では、対策協議会では決めていないんですね。そういう話も聞いていますし、知らなかったという、五つの区の区長の中の複数の区長はこういうことは知らなかったというふうに言っているそうですので、やはりこの決定過程は非常に問題があるんじゃないかと。

福田であれだけ大きな問題が起こって、反対運動も起こって、その後、融和をして、住民が仲よくこれから住民生活を送っていくということのために、こういう費用が使われていくということであれば、なおさら私は、この内容がいいのであれば、その方向でもう1回みんなと相談をしてから対策協議会を本当に開いて、みんなでけんけんがくがく議論してから出し直すほうがいいんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。決定過程に問題があって、エコフロンティア対策協議会で決めたと認定をする、それだけの確証を持つことはできませんので、これは賛成できません。

○安見委員長 反対の討論でよろしいですね。

○石井 栄委員 反対討論です。

○安見委員長 ほかに討論ございますか。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほども少しお話をさせていただきましたが、もともと前回、皆様でお話をさせていただいたときに、地域振興自体は誰もがよいことだと、この内容に対しては思っている。た

だ、もうちょっと執行部に対して、中身のところをしっかりと聞き取りをして、皆様の前で報告をしてほしいというところだったと私は認識しておりまして、その中を含めた上で、まず、前者の可能な限り説明というところに関しては、私は納得しましたので、賛成でございます。

そして、なおかつ、自分で福田地区地域振興整備基金の条例をしっかりと中身を読んで、基金に対するルールを自分なりに時間の限り調べた中、結果、問題がないと思いますので、賛成の立場から討論をさせていただきます。

○安見委員長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

この採決は挙手により採決します。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○安見委員長 賛成3。3対3ですね。

私は賛成をいたします。よって、挙手多数でございます。賛成4ですね。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務産業委員会に付託になりました議案等の審査は終了いたしました。

6月5日と本日、御審議いただきました審議の結果については、今期定例会最終日に報告することになります。

なお、報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 御異議ありませんので、私に一任させていただくことに決定いたしました。

暫時休憩します。執行部の方は御退席いただいて結構です。

午後4時20分休憩

午後4時20分再開

○安見委員長 会議を再開いたします。

○安見委員長 その他で何かありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長 ないようですので、以上をもちまして、総務産業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時25分閉会